

注意

～あなたと大切な人を守る～

福島県感染拡大警報



令和4年7月20日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

県内の感染者数が急激に増加しており、本日の感染者が過去最多を更新しました。

夏休みが始まり、多くの人と接する機会が増えます。熱中症にも注意しながら、危機感を持つて、感染対策を徹底しましょう。

- 1 **基本的な感染対策の再点検と徹底**
- 2 **陽性になった場合の備え**
- 3 **速やかなワクチン接種** (期間は9月30日まで)
- 4 **検査のさらなる活用**
- 5 **効果的な換気**
- 6 **移動時の注意喚起**
- 7 **子どもと高齢者の感染対策**
- 8 **医療を守る対策**

①

基本的な
感染対策の
再点検と徹底

- 場面に応じてマスクを正しく着用、感染リスクの高い場面（3密や混雑、大声を出す）を避ける等の対策の再点検



- のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は、外出を控え、早めに受診

- 体調不良時（症状がある場合）は、会食やイベントに参加しない



②

陽性になった
場合の備え

- 生活動線をどのように分けるかを事前に検討



- 数日間分の食料や薬、消毒用品などのストック



③

速やかな
ワクチン接種

発症予防・重症化予防の観点から、ワクチン接種が済んでいない方は、速やかな接種を検討



④

検査のさらなる活用

感染不安のある方や、
帰省等でご高齢の方と面会する予定のある方は、
積極的に無料検査を活用



⑤

効果的な換気

- **必要な換気量の確保**
(機械換気による常時換気、2方向の窓開け換気等)
- 感染を防ぐための**空気の流れの配慮**
(十分な外気の取り入れ・排気により、
空気のよどみを解消。
空気の流れに対して平行なパーティション配置等)
- 定期的な**機械換気装置の点検やフィルタ清掃等**



⑥

移動時の注意喚起

- **移動先の感染情報を把握し、混雑する場所や感染リスクの高い場所**は十分注意を
- **移動中の感染リスクに注意し、車内でもマスクの正しい着用や換気を行う**等基本的対策を徹底

⑦

子どもと
高齢者の
感染対策

- 家庭における検温を始めとする体調確認
- 部活動や放課後児童クラブ等における感染防止対策の徹底
- 高齢の方や基礎疾患のある方の感染リスクの高い行動を控えること、周囲の方も感染させない行動を取ることを徹底
- 高齢者施設や児童福祉施設等においては、利用者・職員が感染対策を徹底し、感染拡大を防止

⑧

医療を守る
対策

- 医療機関における感染拡大は、医療体制のひつ迫につながる恐れがあるため、医療従事者等に感染を広げない行動を取ることを徹底

感染拡大防止のための基本対策

令和4年6月9日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください。



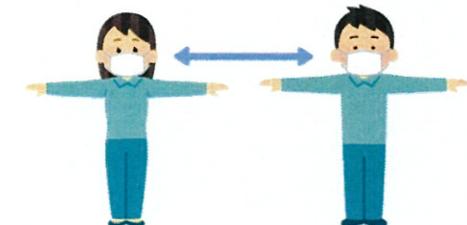
場面に応じて
マスクを正しく着用※
しましょう。
(不織布マスクを推奨)



こまめな手洗い、
手指消毒を徹底
しましょう。



窓を開けるなどして、
こまめな（できれば常
時）換気をしましょう。



人ととの距離は、
できるだけ2m
取りましょう。



- ・ 高齢の方や、基礎疾患のある方は、
感染リスクの高い行動は控えましょう。
- ・ 家庭から感染が広がらないよう取り組みましょう。
- ・ 同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から
数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。



2

症状がある場合は登校・出勤を控え、
早めに受診してください。



※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、
早めに受診することが大切です。

かかりつけ医や診療検査医療機関※に相談してください。

※県ホームページで検索できます

福島県 診療検査医療機関

検索

相談先に迷う場合は受診・相談センター(TEL0120-567-747)へ

③ **会食時は、感染リスクが高まることから、
以下に十分注意してください。**

(テーブル間の距離もしっかり確保してください。)

控えてください！



体調不良で参加



大声やマスク
なしでの会話



深酒・長時間



テーブル間の移動

・ **感染対策の徹底された飲食店を利用**してください。

※ お店側は「業種別ガイドライン」の遵守など、お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

「ふくしま感染防止対策認定店」
をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

新型コロナワクチンの接種を検討してください。

- ・ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さんにお願いします

- ・**職場内の感染防止対策を徹底してください。**
 - 従業員等の**手指消毒やマスク着用**の徹底、職場内の**消毒や換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - 従業員等の**出勤時の健康チェックを徹底**してください。
 - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わりに注意**してください。
- ・ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・**事業継続計画（ＢＣＰ）の再確認や策定**をお願いします。
- ・**業種別ガイドライン等**を遵守願います。

(法第24条第9項に基づく要請)

イベント等を開催する事業者の皆さんにお願いします

・イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の **感染防止対策を徹底してください。**

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など
- 人と人との距離の確保
- 正しいマスクの着用

イベントの開催

- ・**5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施する場合は、「感染防止安全計画」を開催2週間前までに提出してください。**
- ・上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません

※大声ありのイベント 観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail : corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

施設の設置・管理者の皆さんにお願いします

- ・職員の方（ご家族を含む）の体調管理を徹底し、症状が疑われる場合は仕事を休み、速やかに受診できるように配慮をお願いします。

大学・専門学校等

- ・感染防止対策について、学生への周知と注意喚起をお願いします。

中学・高等学校

- ・感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での感染防止対策や学校外の感染防止対策にも、指導・注意喚起をお願いします。

小学校・放課後児童クラブ

- ・感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動での感染防止対策をとり、時間や場所の分散を図り、密集や近距離での活動に留意願います。

幼稚園・保育所・認定こども園等

- ・感染対策のマニュアル等を確認し、発育状況や活動状況等に応じて感染防止対策を徹底してください。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- ・感染対策のマニュアル等及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。